

◇大学院の教育研究組織

法学研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

法学研究科が掲げる、法学・政治学及び関連諸分野での高度の専門性を有する人材の養成という目的は、様々な領域でグローバル化が進展し、世界的な法化という時代が到来している今日の状況にあって、ますます重要性を増している。

法学研究科は、公法、民事法、刑事法、国際企業関係法の法律系4専攻、政治学専攻の計5専攻について、博士前期課程及び博士後期課程を置いている。それぞれの専門分野においては、研究者養成、高度専門職業人の養成、社会人教育、留学生の教育を行っており、このことは、広く法学・政治学の基礎・応用分野における学術の研究を進めるという目標に合致し、現状においては相当数の修了生を輩出するなどの成果を挙げている。

この5専攻体制は、他大学に類例をみない細分化された体制である。これは、研究者養成を中心にそえて個々の学生の専門分野に対して、でき得る限り細やかに専門的な教育を施すことを意図したものである。他方で、複雑化する現代社会への課題に対応するためには、複数の専門分野にまたがる知見が必要である。この点については、専攻間のカリキュラム上の障壁をできるだけ低くしたり(修了に必要な単位数である32単位のうち10単位を他研究科・他専攻科目の履修が可能)、専攻横断的な科目群を設けること等を通じて対応しているほか、2015年度より「研究アドバイザー」制度を設けて、指導教授以外の専任教員から専攻を横断して研究支援を受けることができるようにすることで十全な対応を図っている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 法律系4専攻と政治学専攻という多様な専門分野を有し、多様な領域で高度な専門能力を備えた人材の育成が可能となっている。細やかな専攻設置により学生の多様な学問的ニーズにも応じることができ、高度な専門分野の研究を可能としている。複数専門分野にまたがる研究課題を持つ学生には、カリキュラムの履修条件等を柔軟にすることで対応し、研究科の研究教育の柔構造を実現している。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 大学院生の研究テーマに応じて、専攻を横断して研究支援を図る研究アドバイザー制度を2015年度から導入したところであり、当該制度を積極的に活用することで多様な専攻を有していることの強み・相乗効果が発揮できるよう努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015 年度に導入した研究アドバイザー制度により、複数指導体制が明確化され、修士学位論文作成指導に大きな役割を發揮した。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の妥当性については、毎年度行う自己点検・評価活動を通じて検証を行っているほか、研究科委員会の下に設置される制度改革検討委員会においても、組織運営上の問題及び教育研究組織の妥当性について、学内外における様々な要素を勘案しながら検証と議論がなされている状況である。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

経済学研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
(2) 理念・目的との適合性
(3) 学術の進展や社会の要請との適合性

経済学研究科は、学則にも明記された教育・研究上の目的等に基づいて、創設当初から今日に至るまで、一貫して次代を担う研究者を養成することに主眼を置いてきた。その結果、経済学研究科博士後期課程を経て、教員として全国の大学で研究教育活動に従事している研究者並びに研究機関での研究者を多数輩出している。また、外国人留学生の学位取得者で母国の教職につく者も多数輩出している。

経済学研究科では、少子高齢化、情報化、国際化といった経済社会の変化や多様化する大学院教育へのニーズに対応すべく複数の専攻を置く組織体制としていたが、主として近年の経済学研究科を取り巻く教育環境の変化の中で、理念・目的等に沿った教育・研究を柔軟に対応させながら遂行することは困難になりつつあり、一定の制約の中で、戦略的に特色を持った教育目標・人材養成目的へと絞り込む必要があるとの認識の下、現在は、経済学専攻（入学定員 50 名）のみを設置している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 過去 5 年の入学試験結果からすると、志願者数の減少と入学者の減少傾向が著しい。このことは、まず研究科の教育研究組織が、社会の要請との適合性に耐えうるものであるかという点において課題を抱えている反映と考えられ、研究科として検討をする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- この問題に対し、博士前期課程で実施しているコース制について、枠組みの再編成を含め効果的な運用の下地作りを行うための検討に教務委員会で着手する。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の適切性については、毎年実施する自己点検・評価の機会のみならず、改革問題検討委員会、さらには教務委員と入試運営委員を加えた拡大改革問題検討委員会を中心に定期的な会合を開催して、その妥当性について検証する仕組みとなっている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

商学研究科の教育研究課程の編成は、制度上は「商学専攻」という1専攻だけからなっているが、実質的には、「経営」、「会計」、「商業・貿易」、「金融」、「経済」という、他大学における「専攻」に相当するだけの質量を備えた5つの専門分野を総合したものとなっており、今日までに研究科設置の理念・目標の具現・達成に相応しい教育研究組織整備を進めてきた。

商学研究科は、1951年に修士課程商学専攻で発足した後、1954年に博士課程商学専攻を増設し、修士・博士の両課程を併設する大学院となった。その後、1975年に前期課程2年、後期課程3年とする積み上げ方式の博士課程大学院に改組され、今日に至っている。

このうち、博士前期課程については、学生の進路希望や研究目的の多様化に鑑み、2001年からコース制を採用した。このコースは当初、「研究専修コース」、「会計専修コース」、「ビジネス専修コース」の3つを設けたが、2004年度からは「研究コース」と「ビジネスコース」の2コース制に変更した。各課程・コースの概要は次の通りである。

博士前期課程研究コースでは、広く商学分野の各専門的学問領域についての高度な研究と専門的研究者の養成を理念とし、大学教員や研究機関研究員の育成を目標にしている。このコースに入学する学生は、博士前期課程修了後、後期課程に進学し、課程博士学位を取得することが想定されている。

博士前期課程ビジネスコースでは、企業現象の理解と分析力の涵養を通じ、実践応用力を備えたビジネスパーソンの養成、会計学の専門的基礎と応用的理論の教育を通じ、公認会計士・税理士等の職業的会計人の養成を教育目標としている。

博士後期課程では商学の全般にわたる総合的学術研究を理念として、「経営」、「会計」、「商業・貿易」、「金融」、「経済」の5分野にわたり、自律した研究者を育成するための専門的研究指導が行われている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 博士前期課程に学生の進路に応じて研究コースとビジネスコースを設置し、専門性や将来の方向性に応じたコース設定を行っており、商学研究科の理念・目的を具現化する上で適切な教育研究組織の構成となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 改革委員会を中心に、研究コース及びビジネスコースにおける教育内容・方法のさらなる充実に向けた検討を行っており、具体的な施策の実行を通じてそれぞれのコースの特徴の強化を図っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 改革委員会において、研究コースにコアコース（選択必修科目群）を設ける検討が具体化している。2016年度中に研究者として確実に身に付けるべき能力をまとめ、研究コースの特徴を強化する予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 博士前期課程に学生の進路に応じて研究コースとビジネスコースを設置し、専門性や将来の方向性に応じたコース設定を行っており、商学研究科の理念・目的を具現化する上で適切な教育研究組織の構成となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 改革委員会を中心に、研究コース及びビジネスコースにおける教育内容・方法の更なる充実に向けた検討を行っている。具体的な施策の実行を通じてそれぞれのコースの特徴の強化を図っていく。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

商学研究科は「経営」、「会計」、「商業・貿易」、「金融」、「経済」の5分野の教員がおり、それぞれの分野に「部会」が組織されている。研究科組織の検証は、各部会から互選された委員（原則として1部会につき2名）で構成される改革委員会において恒常的に行っているほか、毎年度実施している自己点検・評価活動においても検証の機会を設けている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 教育研究組織の妥当性については、自己点検・評価活動を通じて定期的検証を行っているものの、いまだ組織内評価の機会は限定されている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 組織評価委員は、教務連絡委員および改革委員が兼務している。組織の在り方にかかる検証について、教務連絡委員会および改革委員会と連動して実施していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 改革委員会において、自己点検・評価を通じた組織評価を共有し、課題あるときには改革委員会においても検討することとしている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

理工学研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

現在の理工学研究科は、次の10の主専攻で構成されている。

- ・数学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・物理学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・都市環境学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・精密工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・電気電子情報通信工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・応用化学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・経営システム工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・情報工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・情報セキュリティ科学専攻（博士後期課程）
- ・生命科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

理工学研究科においては、これまでの変遷の中で、それぞれの時点で理工学の基幹となる分野をカバーできるように、専門的な学問分野の動向と社会からのニーズをみながら、適宜カリキュラムの改正を行い、新たに教員を採用するときには、それぞれの分野の中で新しい領域や境界領域に進出することを検討し、大きくひとつにまとまった分野に進出すべき時期には、新しい専攻を設立してきている。また、理工学の分野では大学院への進学は一般的であり、これに応えるために、理工学部各学科に接続するように大学院博士前期課程、後期課程を設置している。学部専門教育を担当する教員が大学院を担当しており、卒業研究生と大学院生も含めた各教員の研究室における研究活動が、研究科教育に反映されている。

以上の通り、理工学研究科は、研究科の理念とこれに即した教育研究上の目的を達成するために、博士課程としての安定性と社会変化や社会的ニーズに対応した的確な教育研究組織の改編を遂げてきている。最近では、理工学部の新設された人間総合理工学科が2016年度末に初めての卒業生を輩出することから、進学者を受け入れる専攻を検討してきた。その結果、人間総合理工学科と都市環境学科が協力し、大学院では両者の融合により先端的研究力域を創出、都市環境学専攻のカリキュラムを強化することが大きな飛躍につながると判断し、都市環境学専攻の名称を変更し「都市環境学専攻」とすることになった。これについては、2017年度改称を目指してカリキュラムを確定し、文部科学省への届出を行い承認された。また、博士後期課程においては、研究内容の高度化、融合化によって指導教授の研究範囲も広くなり、各専攻にまたがる境界領域の研究も増えてきていることから、電気電子情報通信工学専攻、情報工学専攻、情報セキュリティ科学専攻を統合し、博士後期課程「電気・情報系専攻」として2017年度開設することになった。文部科学省への設置申請を行い、こちらも承認されている。

さらには、各専攻の教育目標等を達成するための組織とカリキュラムの改革を併せて進め

てきており、理念・目的・教育目標等と現段階の理工学研究科としての教育研究組織の体系における関係性は適切な状況にある。

このほか、理工学研究科は主専攻に加えて以下の5つの副専攻を擁している。

- ・環境・生命副専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・データ科学・アクチュアリー副専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・ナノテクノロジー副専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・電子社会・情報セキュリティ副専攻（博士前期課程、博士後期課程）
- ・感性ロボティクス副専攻（博士前期課程、博士後期課程）

これらの副専攻は、実践に即した体系的学修を促進するものとして2003年度より理工学研究科に設置している。副専攻では、主専攻と異なる分野の研究アプローチや当該分野の専門的知識の修得を図ることで、主・副専攻の教育的相乗効果によって学生が所属する主専攻の分野にとらわれることなく、広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することを可能としている。

この組織構成により、理工学研究科は、理学、工学及びその関連分野についての教育研究を実現する環境を整備しており、研究科として掲げる「理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な専門教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」という目的に適うものとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の検証に係る日常的な活動としては、理工学部長、理工学部所属の副学長、学部長補佐、理工学研究科委員長、理工学研究所長、研究開発機構長、理工学部事務長、担当課長等からなる懇談会を月に1回程度開催して、直面する課題の解決や将来的な計画を検討している。ここでの検討結果がある程度まとまったところで、正式な研究科委員会や教授会に検討を委ねている。学部教育と大学院教育を円滑に接続させるために運営を一体化すること、教員の研究活動を教育に反映させることが重要であると考えて、このような手続きを設けている。なお、2009年度後期から理工学部長・理工学研究科委員長が兼務となっていることを受けて、各学科・専攻における連絡委員も兼務する体制となっており、学部と大学院の教育及び運営の一体化は進展している状況にある。

専攻内部の教育研究組織に関しては、その独自性を尊重したうえで、定期的な専攻会議での議論が連絡会議を通じて研究科委員会で議論できる仕組みができており、研究科全体としてその妥当性を常に検証できる体制になっている。

また、副専攻については、副専攻運営委員会を副専攻毎に設置し、さらに運営委員会委員長相互の連絡調整及び副専攻見直しのために委員長会議を置いている。

なお、2014年1月には大学院将来構想検討ワーキンググループを立ち上げ、今後の大学院

研究科の副専攻のあり方、縦割りの学科・専攻を超えた幅広い人材を受け入れやすくするための専攻の統廃合の可能性、学部到新設された人間総合理工学科の学生の受け入れを目指した新専攻のあり方についての検討を行ったところであり、前述のように、都市環境学専攻の「都市環境学専攻」への名称変更と、博士後期課程における電気電子情報通信工学専攻、情報工学専攻、情報セキュリティ科学専攻の3専攻の統合による「電気・情報系専攻」の設置が決定している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

文学研究科は、現在、国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻の13専攻によって構成されている。

文学研究科は1955年に国史・東洋史学専攻と仏文学専攻が開設されたことに始まり、その後、人文科学系及び社会科学系の諸学を対象とした幅広いフィールドにおいて学術の進展や社会の要請を踏まえながら専攻を増設することで現在の教育研究体制を整え、歴史と伝統を有する学問から最近の社会現象や社会問題を取り上げて解決策を探る学問まで、多種多様な学問領域をカバーしている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

文学研究科の教育研究組織の妥当性を恒常的に検証する仕組みは導入されていないが、教育研究組織のあり方については、文学研究科の組織評価委員会や教務委員会において必要に応じて検討できる体制を整えている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

大学院学則には次のようにあり、これを総合政策研究科の組織構成原理としている。「第2条 本大学に設置する大学院は、課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成することを目的とする。」

この基本目標と総合政策研究科の理念・目標の根幹である「問題の発見、解決のための学際的アプローチ」及び「政策と文化の融合」を達成すべく、総合政策研究科は1997年4月に開設され、以来、政策学系諸領域及び文化学系諸領域の諸学を対象とした幅広い分野において教育、研究体制が整備され、既存の学問体系から、今日の社会問題を分析して解決策を提言する新しい学問に至るまで、多様な学問領域を擁しており、2016年5月1日現在、博士前期課程及び博士後期課程によって構成されている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

組織の妥当性に係る検証については、毎年自己点検・評価活動の機会に確認や検証を行うとともに、カリキュラム改正や組織改編等について検討を行う際には研究科委員会やカリキュラム委員会等で検証を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

公共政策研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

公共政策研究科は、公共の政策及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、「政策プロフェッショナル」の養成を行うことを目的に、2005年4月に開設され、公共政策専攻の修士課程のみで構成されている。

公共政策研究科の創設に際して最大の論点になったのは、その設置形態であった。専門職大学院として設置するか、それとも既存の6研究科に加わる7番目の研究科として設置するかということであるが、公共政策研究科としては、いわゆる高度専門職業人の養成を主眼としながらも研究者養成にも注力し、教育と研究を一体化した新しいタイプの研究者を養成するため、既存大学院研究科の設置形態を採っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の適切性に係る検証については、毎年度実施している自己点検・評価の機会を活用して行っているほか、必要に応じて研究科委員会の下に設置するワーキンググループ等でも再検証を行っている。

公共政策研究科では、これらの検証結果を踏まえ、社会環境の変化や当研究科成果等に鑑み、公共政策研究科の公務における人材養成機能をさらに発展させるため、2015年4月2日の「公共政策研究科委員会」において2016年度学生募集を停止する方向性を定めた。その後、この方向性については、同年5月11日開催の本学理事会において了承する機関決定を行っており、現在は公共政策研究科の廃止に合わせて本学が有する様々な教育リソースとの融合を諮りつつ、特色ある教育指導体制の展開に向けた検討を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

国際会計研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

国際会計研究科は、旧専門大学院制度に則り 2002 年 4 月に設置された後、2003 年 4 月には、学校教育法の一部改正に伴い専門職学位課程に課程変更を行い、我が国で初となる会計専門職大学院となった。さらに、2006 年 4 月には、公認会計士法の一部改正を契機として、公認会計士等職業専門家の養成に焦点を合わせた「会計専門職コース」を新設し、同時に、従来の会計専門職の再教育という教育方針を継承・発展させて、「国際会計・ファイナンスコース」を新設し、2 コース制となった。

その後、国際会計研究科の設置理念に基づく教育目標に特化したカリキュラム内容を維持し、より強化して遂行することを企図して、2010 年度からコース制を廃止し「会計専門職コース」を募集停止するとともに、入学定員についても 100 名から 80 名に変更を行っている。

国際会計研究科においては、21 世紀の新しい社会やビジネスに相応しい高い職業倫理観と、会計、ファイナンス、マネジメント等の理論、知識、経験を兼ね備え、希望分野においてキャリアアップを図ろうとする社会人、具体的には公認会計士や税理士、企業もしくは公的部門の財務・経理担当者、経営企画部門担当者あるいはそのような専門家を志向する学部新卒者を主たる受け入れ対象としており、高い職業倫理観と、会計、ファイナンス、マネジメント等の専門領域についての理論、知識、経験を兼ね備え、プロフェッショナルとして高度な知識とスキルを持ち、理論を踏まえながら業務環境の変化に迅速に対応できる人材の育成を目的とする適切な教育研究組織となっている。

しかしながら、社会環境の変化に伴い、全国的に会計専門職大学院の定員削減・募集停止の動きが強まっているなか、国際会計研究科においても志願者数、入学者の低下が継続していることから、教授会において研究科の今後の方向性についての検討を行った結果、2016 年度をもって学生募集を停止することを 2015 年 5 月に決定している。これを受け、現在は、在学生に対する教育条件の維持に万全を尽くすとともに、これまで国際会計研究科が培ってきた会計・ファイナンスに係る実践的教育力を本学の他研究科において展開している教育プログラムへの統合を図るべく、検討を進めているところである。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

国際会計研究科では、教育及び研究活動その他において直面する課題を認識し、改革に向けた活動を継続的に展開するために、「自己点検・評価委員会」を設置（2006 年 4 月）しており、その活動を通して、研究科専任教員、及び事務職員によって研究科の運営を様々な角度

から検証している。

また、国際会計研究科の教育研究水準の向上を図り、その目的、及び社会的使命を達成するために、教育研究活動その他の運営等について外部の有識者から意見や助言を受けるために、大学外の委員からなる「アドバイザリーボード」が組織されている。国際会計研究科教授会並びに自己点検・評価委員会等における検証・検討結果はアドバイザリーボード・ミーティングに報告され、アドバイザリーボードから受けた助言やアドバイスは教授会で報告される。寄せられた様々な意見等をもとに国際会計研究科の教育研究をはじめとする諸活動に係る改善・質的向上に結びつけていく仕組みとなっている。こうした一連のプロセスにおいて、教育研究組織の妥当性に係る検証も行われている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

法務研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

法務研究科は、2004年に、現代社会における複雑かつ多様化したニーズに十分対応できる法曹人材の養成を目指す司法制度改革と、社会経済の高度化・グローバル化に伴う高等教育とりわけ大学院における高度専門職業人の養成機能を備えた専門職大学院の創設が求められたことを背景に、双方の機能を備えた、新たな法曹養成制度の中核として、理論と実務を架橋する高度な法学教育を行う「専門職大学院」として開設された。

法務研究科は、1研究科1専攻（法務研究科法務専攻）として設立されており、1学年240人の入学定員と59名の専任教員を擁する大規模な「総合法科大学院」である。

このような充実した組織構成は、法曹養成に特化した専門職大学院に必要な自主性と独立性を十分に担保するとともに、前述のような教育理念と多様な法曹像に即した法曹養成教育を十分に可能とするものであることから、法務研究科の教育研究組織は法務研究科の理念等に適ったものであるといえる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 法務研究科の教育研究組織は1研究科1専攻であるものの、基本的法分野から現代的・国際的な多彩な専門分野の授業科目を網羅している。その意味で、「総合法科大学院」であること自体が、今後とも、法務研究科の1つの大きな特徴であり強みとなる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 1研究科1専攻でありながら、今後も多彩かつ充実した専門分野の教育活動を展開するべく、引き続きFD活動等を通じた教育活動の質的向上や、教員組織の整備に努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FD活動に関し、2015年度から教員相互の授業参観の更なる活性化を図っているほか、研究科独自のe-learningシステム（CLS e-ラーニングシステム）の運用やICTを活用した新たな教育方法の開発に着手するなど、教育活動の質的向上を図っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 法務研究科の教育研究組織は1研究科1専攻であるものの、基本的法分野から現代的・国際的な多彩な専門分野の授業科目を網羅している。その意味で、「総合法科大学院」であること自体が、今後とも、法務研究科の1つの大きな特徴であり強みとなる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 1 研究科 1 専攻でありながら、今後も多彩かつ充実した専門分野の教育活動を展開するべく、引き続き FD 活動等を通じた教育活動の質的向上や、適正な学生定員についてのさらなる検討及びそれに対応する教員組織の整備の検討を法科大学院将来構想委員会等において検討を進めていく。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の妥当性の検証については、自己点検・評価における一対象として、毎年の自己点検・評価活動を通じて行っており、その結果については、第三者評価（アドバイザーボード）による検証や在学生・修了生との意見交換を通じて、その客観性・妥当性が担保される仕組みとなっている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

戦略経営研究科

1. 大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

(2) 理念・目的との適合性

戦略経営研究科の組織構成は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（大学院博士後期課程）を置く1研究科2専攻となっている。戦略経営研究科に所属する専任教員の多くはこの2専攻の教育活動及び管理運営に関わっており、教員相互の連携により、戦略経営研究科の理念である「リサーチ・ユニバーシティとしての中央大学が有する知的創造力と、わが国の産業界が培ってきた知見とを融合し、高い倫理観と品性を備え、国際的視野を持つ創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展ならびに新しい文化の創造に貢献とすること」並びに教育研究上の目的の実現を図ることが可能となっている。

(3) 学術の進展や社会の要請との適合性

現代の社会と経済は、世界的規模で激しい変動を繰り返し、不確実性の高まりとともに企業間競争は激化している。ICT（情報コミュニケーション技術）を中心とする技術革新、消費者ニーズの多様化をもたらしたいわゆる「市場の成熟化」、かつての国と国を結ぶ国際的活動という局面から世界の市場を「一体化」させた「グローバル化」の進展、企業の社会的責任に対する関心の高まり、そして地球的規模での環境問題の激化等が、このように急激な社会・経済の変化と価値観の変化をもたらした大きな要因として挙げられる。

このように急激に変動する社会・経済環境においては、企業の存続・発展にとって、より総合的な状況判断と戦略性の高いマネジメントの重要性がかつて無いほどに高まっている。企業活動のすべての側面において高い戦略性を持った企業経営、すなわち「戦略経営」の展開と、その担い手となるリーダーの育成が、個々の企業ばかりでなく日本経済の持続的発展にとって急務であると言っても過言ではない。

戦略経営研究科戦略経営専攻は、このような認識のもと、「より高度な問題解決能力」を持った人材、すなわち、企業におけるテーマについて、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合して”適切な処方箋を書けるトップ&ミドルマネジメントの育成を目指し、経営戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の5分野を有する、「総合的」ビジネススクールとして設立した。

また、グローバルなマーケットを視野に入れて継続的に発展を続けている企業では、より高度な実践的問題解決能力に加え、人間行動から社会現象までを俯瞰し企業が取り組むべき問題を発見する能力を持ったトップマネジメントや、経営戦略、マーケティング、ファイナンス、組織開発、人材育成等のスペシャリストとして、「博士（経営管理）」——すなわち、DBA (Doctor of Business Administration) ——を求める声が高まりつつある。グローバル化や企業環境の不確実性の増大とともに、より複雑でしかも迅速な対応を要求する課題が増え、それとともに欧米諸国で、ハーバードビジネススクール等のDBA取得者の活躍の場が増えており、競争力の維持のためには、DBAに値する知見と能力が必要と認識され始めたためである。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻は、これらの社会的動勢を踏まえ、不確実性の高い

経営環境において自ら問題を発見し、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合して”問題を解決する創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展並びに新しい文化の創造に貢献すると同時に、「実学」として学術的にも貢献することを目的に、2010年4月に既存の専門職大学院に続く博士後期課程として開設した。

以上のことから、両専攻とも学術の進展や社会の要請に適合したものとなっている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 戦略経営研究科は、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有機的に学修・研究できる高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力の養成を通じて、プロフェッショナルとしての現代的な戦略経営リーダーを育成することを教育目標としており、かつ博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、戦略経営研究科の強みといえる。

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、開設以来継続して募集定員を充足することができておらず、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置していることの強みが充分生かせていない部分を有している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現在の教育研究組織の構成については、戦略経営研究科の掲げる理念・目的ならびに教育目標の具現・達成にあたって妥当なものとなっていると考えているが、今後も自己点検・評価活動等を通じて検証を行うとともに、検討を進めている戦略経営研究科独自の中長期アクションプランの策定過程においても適宜検証を行っていく。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、2013年度から入学試験において導入した学内推薦制度の活用や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取組みを行い、定員充足やMBAとDBAとの教育上の連携を進めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 同一研究科内に専門職学位課程と博士後期課程を設置している強みをさらに伸長するべく、2014年度から大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の設置科目である「社会調査法」「ケース研究法」を戦略経営専攻でも履修可能としていた事に加えて、学内推薦制度の要件を修了後5年以内までと緩和した。また、2015年度後期よりプレDBAコースを戦略アカデミー事業の一環として開設した。このことにより、MBAとDBAとの教育上の連携をさらに進めるとともに、博士後期課程への進学ニーズを喚起し、将来、博士学位取得を目指す戦略経営専攻の学生が早期に研究手法を学び、研究の糸口をつかめるよう配慮している。

なお、本研究科においては、引き続き「経営戦略5分野の総合的な視野と実行力を身に付けたグローバル戦略経営リーダーの育成と、実務と理論を架橋する研究・教育拠点」を中長

期ビジョンとして掲げ、このビジョンの下、「日本を代表するビジネススクールとしての地位の確立」を中長期目標としてその着実な推進に努めているところである。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 本研究科は、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有機的に学修・研究できる高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力の養成を通じて、プロフェッショナルとしての現代的な戦略経営リーダーを育成することを教育目標としており、かつ博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、本研究科の強みといえる。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、開設以来継続して募集定員を充足することができておらず、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置していることの強みが充分生かせていない部分を有している。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 現在の教育研究組織の構成については、本研究科の掲げる理念・目的ならびに教育目標の具現・達成にあたって妥当なものとなっていると考えているが、今後も年次自己点検・評価活動等を通じて検証を行うとともに、検討を進めている本研究科独自の中長期アクションプランの策定過程においても適宜検証を行っていく。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、緩和した学内推薦制度の活用や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取組みについて広く周知し、定員充足やMBAとDBAとの教育上の連携を進めていく。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

教育研究組織の適切性については、毎年度実施する自己点検・評価活動を通じた検証のほか、FD・自己点検・評価委員会において、授業改善アンケートや修了生アンケートに寄せられた要望を検討する過程でその妥当性を検証するとともに、アドバイザーボードや南甲倶楽部からも意見聴取を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし